

会 議 録

| | | | | | |
|--|--|--------------|---|------|----|
| 会議の名称 | 平成24年度第1回東村山市障害者福祉計画推進部会 | | | | |
| 開催日時 | 平成24年8月29日（水）午後2時～4時 | | | | |
| 開催場所 | 市民センター1階 7・8・9会議室 | | | | |
| 出席者 及び欠席者 | <p>●出席者： （委員）小澤進・遠藤てる・牛木信之・原小百合・間野由紀夫・武城順子・河邑晶子・木村知鶴・千葉光男・笈田エミ子・梶桃奈・手賀清春・松尾美智夫・武者明彦・岩本導子・高橋千恵子・鈴木昭</p> <p>（市事務局）菊池健康福祉部長、田中健康福祉部次長 地域福祉推進課 空閑課長、新井主査、河野主査 障害支援課 花田課長、比留間事業係長、吉田給付係長、高橋支援第1係長、西尾支援第2係長、佐藤主任</p> <p>●欠席者： 町田茂樹・櫻田茂</p> | | | | |
| 傍聴の可否 | 傍聴可能 | 傍聴不可の場合はその理由 | / | 傍聴者数 | 3名 |
| 会議次第 | <p>1. 開会 2. 挨拶 3. 自己紹介 4. 議事（報告） （1）平成24年度健康福祉部組織について（資料1） （2）平成23年度障害者福祉計画推進部会の開催状況について（資料2） （3）平成24年度障害支援課予算報告について（資料3） （4）第3次地域福祉計画（障害者福祉計画）進捗状況について（資料4） （5）第2期障害福祉計画進捗状況について（資料5） 5. その他 6. 閉会</p> | | | | |
| 問い合わせ先 | <p>健康福祉部障害支援課事業係 担当者名 比留間・佐藤 電話番号 042-393-5111（内線3152・3153） ファックス番号 042-395-2131</p> | | | | |
| 会 議 経 過 | | | | | |
| <p>1. 開会 ○委員1名が遅れて出席いたします。17名の委員出席により過半数を超えているため会議が成立いたします。</p> <p>2. 挨拶 ○健康福祉部長</p> | | | | | |

こんにちは。毎日暑い日が続きます。日本の良いところは、4つの季節があるところですが、最近、夏は暑く、冬は寒い、2つの季節のように感じられます。本日第1回目の部会です。皆様の組織では5月から6月までに総会、あるいは、その他事業・イベントの関係でお邪魔させていただき楽しませていただきました。この部会では新しい職員も紹介しながら事業の報告をさせていただきます。途中休憩をとりながら、進めさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3. 自己紹介

障害支援課、地域福祉推進課、職員紹介

○事務局A

- ・配布資料確認を行う。
- ・確認事項

平成23年度第6回部会において、お問い合わせいただきました、スポーツセンタープール施設で利用する車いす3台の撤去についてですが、市民スポーツ課に確認しましたところ、現在、スポーツセンタープール施設には車いすを5台設置しております。

○事務局A

それでは、これより議事の進行を小澤部会長に申し上げます。

○部会長

議事に入る前に傍聴者が3名います。許可してよろしいですか。

○全員

異議なし。

○部会長

それでは議事を進行いたします。

4. 議事（報告）

- (1) 平成24年度健康福祉部組織について・・・資料1
障害支援課長より資料1に基づき報告が行われる。
- (2) 平成23年度障害者福祉計画推進部会の開催状況・・・資料2
事務局Aより資料2に基づき報告が行われる。
- (3) 平成24年度障害支援課予算報告について・・・資料3
事務局Cより資料3に基づき報告が行われる。

○事務局E

資料3の修正及び、補足説明が行われる。

心身障害者相談等事業費について備考欄に「都 10/10」と記載があり、歳入に金額が記載されていません。平成24年4月から市町村への権限委譲が行われ都の補助はなくなりました。備考欄の「都 10/10」を削除してください。

質疑応答

○部会長

どなたかご質問がありましたら、お願いします。

○委員A

人工呼吸器、吸引吸入器をご使用の方の災害時個別支援計画に取り組んでいます。資料3中、04日常生活用具給付の中で吸引吸入器・人工呼吸器を使っている方が、酸素が行き届いているか日常的にチェックする用具（パルスオキシメータ）を自費で購入されています。災害時個別支援モデル計画によれば、スペアを用意してほしい等の要望があります。日常生活用具給付の基準では、呼吸障害の手帳2級以上とありますが、全身の筋肉が動かなくなっていき、呼吸筋も侵されてしまう筋萎縮性側索硬化症の方も市内に何人かいらっしゃいます。基準の見直しは可能でしょうか。

○事務局E

日常生活用具のパルスオキシメータは基本的には便利用品でもあり医療器具に該当するものなのか検討課題になっています。26市で取入れている自治体もありますので医療器具と日常生活用具の線引き、災害時の関係になりますと、防災安全課の予算で対応していくものなのか今後の検討課題とさせていただきます。

○委員B

いきいきプラザのマルチメディアホールで、耳の遠い方のために、磁気ループという聞こえる場所を作りマイクを使うと、その人の声だけが聞こえる補聴器を利用したらよく聞こえました。耳が遠くなると外出を控えてしまいます。聞こえる環境を整えば積極的に外出していきますので、他の施設にも広げてほしいです。このことを知らない職員もいるようです。

○健康福祉部長

市には多数の設備があります。我々も把握できていない設備もありますので、どのようなものなのか研究をさせていただきます。

○委員C

資料3中、14心身障害者福祉手当事業の予算額が減額されていますが、対象者が減少したのでしょうか。

○事務局C

平成24年度予算作成時の現状において策定しています。なお、対象者が増加した場合随時対応させていただきます。

(4) 第3次地域福祉計画（障害福祉計画）進捗状況について・・・資料4
事務局Bより資料4に基づき説明が行われる。

質疑応答

○委員D

就労支援についてお伺いします。平成23年度に就労されたかたで、退職された方は何名いますか。

情報バリアフリーのところで、なぜ点字がないのですか。 盲ろうの方にどのように伝えるのかお伺いしたいです。

○事務局A

就労支援について回答させていただきます。平成23年度の新規就労者数は36名です。この中で退職された方は4名おられます。理由は、3名は転職、1名は家庭の事情による退職です。

○事務局B

情報バリアフリーについて回答させていただきます。現在、デイジーを採用しておりますが、点字についても必要なものと認識しております。24年度以降、使用されているかたのご意見を伺いながら検討させていただきます。

○委員D

特に盲ろうの方には点字は必要なものです。

○部会長

他にありませんか。

○委員E

自立支援法の事業に市内施設はスムーズに移行できたのですか。利用できなくなった方や、施設の体制が整わず移行できなかったケースはありますか。

○事務局B

施設の方には、大変なご苦勞があったかと思えます。移行後、施設を利用できなくなった等の情報はございません。

○委員E

過去に、施設が移行したことで利用できなくなったケースがありましたのでお伺いしました。

○委員D

平成23年度の障害別の新規就労件数を教えてください。

○事務局E

資料がありません。次回までに確認します。

○委員F

昨年から計画を策定してきましたが、高齢化の問題、老々介護の問題の取り組みが書かれていません。公共の土地使用についても書かれていません。個別の計画については書かれていますが、将来的なことは書かれていないのでいかがなものかと思えます。

○事務局F

老々介護の問題につきましては、現在、委員に提示して頂いた課題に沿った制度はございません。第4次地域福祉計画、障害者福祉計画の基本的な考え方の中、基本的課題で障害者の方、介護者の方の高齢化が進むことが課題となっていることを明記し（99ページ（2）中段）、今後取り組んでいきたいと思っています。

また、公共の土地使用の関係ですが、今回、計画書の中に個別の名称を載せることについて所管課で検討させていただきまして、112ページ（3）②地域の人材育成・地域福祉の推進の課題の中の地域資源の活用ということで、市内の施設も含めて目標の中に入れさせていただきます。

○部会長

10分休憩を入れさせていただきます。

～休憩～

○部会長

議事を再開します。

先ほどの、委員Dのご質問について事務局より説明がありますのでお願いします。

○事務局A

障害別の就労について報告いたします。

精神障害者の方が20名、知的障害者の方が7名、身体障害者の方が11名、合計38名です。なお重複して手帳を所持している方が2名います。

身体障害者の方で、視覚障害者のかたは3名いらっしゃいました。身体障害者手帳の等級は4級以下の方でした。

○委員D

肢体不自由、聴覚障害の新規就労件数は何件ですか。

○事務局E

身体障害者の方の障害種別ごとの就労の内訳については、次回で報告させていただきます。

(5) 第2期障害福祉計画進捗状況について・・・資料5

資料5に基づき事務局A、E、Gより説明が行われる。

質疑応答

○部会長

どなたかご意見ご質問がありましたらお願いします。

○委員G

障害のある方の健康診断について。

40才になったら健康診断のはがきが送られてきます。障害のある方にもはがきを送付しているのでしょうか。また、障害のある方が何名、健康診断を受けられているのでしょうか。

○事務局B

健康課で年齢に達した方に障害のある方を含め送付しています。現在、障害者の健康診断の受診の件数は把握しておりません。

○委員G

健康診断を受けることができない人に対する支援は障害支援課が行っていくものだと思います。どのように検討されていますか。

○事務局E

健康診断の受診可否について把握できるまでの整備はされていません。

現在、健康課で障害のある方が安心して受診できる病院等のリストを作成しています。

○委員B

はがきを送る前に、障害者手帳を所持している人をチェックするなどの工夫は可能なはずです。

○委員E

短期入所について。

短期入所をつないで、施設入所の空きを待つという方が多いが、短期入所も空きがないのが現実です。これから知的・精神の方のニーズが増えていくと思われれます。市内のグループホーム、ケアホームの設置の方向性について、お伺いします。

○事務局E

グループホームを新たに設置する場合は市の実施計画にのせていきます。その中

でニーズが高く、緊急性のあるグループホームを検討していきます。新規で設置、現在あるグループホームの定員増についても今後検討していきます。

○委員E

市に聞けば待機状況はわかりますか。

○事務局E

緊急の場合は担当者にご連絡をいただきたいです。

○委員H

3 ページ、手話通訳者が減少しています。

資料5の7ページ、手話通訳の27人は登録者の数ですか、活動していない人も含まれているのですか。

資料5の8ページ、手話通訳者試験 24年度の合格者は何人ですか。

○事務局A

27名には活動していない方も含まれています。24年度の手話通訳者試験は3名が受験し1名が合格しました。

○部会長

時間になりましたので、議事を終了いたします。

5、その他

○障害支援課長

障害福祉単独事業の再構築について検討会を立ち上げます。

市民公募は8月22日に締め切り、4名の応募がありました。現在、作文審査の準備をしております。

結果は9月半ば位にお知らせしたいと思います。

部会からも若干名の委員を選出します。選出に関しては部会長に一任します。

第1回開催は11月上旬を予定しています。

○事務局A

次回第2回開催については、11月28日（水）を予定しています。詳細については追って通知します。

6、閉会